

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成20年11月
(第1回訂正分)

ホシザキ電機株式会社

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成20年11月20日に東海財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成20年11月6日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集11,000,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成20年11月20日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し6,222,900株（引受人の買取引受による売出し4,022,900株・オーバーアロットメントによる売出し2,200,000株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項及び記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

2. 上記とは別に、平成20年11月6日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式2,200,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

また、野村證券株式会社を割当先とする第三者割当増資に関しては、平成20年11月6日に有価証券届出書を、平成20年11月20日に有価証券届出書の訂正届出書をそれぞれ東海財務局長に提出しております。

(注) 2. の全文削除及び3. の番号変更

2【募集の方法】

平成20年12月1日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成20年11月20日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（637.50円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額（円）」の欄：「8,041,000,000」を「7,012,500,000」に訂正

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「4,446,200,000」を「4,006,750,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「発行価額の総額（円）」の欄：「8,041,000,000」を「7,012,500,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「4,446,200,000」を「4,006,750,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5. 仮条件（750円～800円）の平均価格（775円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は8,525,000,000円となります。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「637.50」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、750円以上800円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成20年12月1日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

①高付加価値製品を有することで、国内市場においてトップシェアであり、今後海外市場での成長が期待できること。

②財務体質がしっかりしていること。

③成熟市場であるため、国内での競争激化が予想されること。

以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は750円から800円の範囲が妥当であると判断いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額（637.50円）及び平成20年12月1日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8. 引受価額が会社法上の払込金額（637.50円）を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受株式数（株）」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「野村證券株式会社8,746,800、三菱UFJ証券株式会社901,300、大和証券エスエムビーシー株式会社901,300、東海東京証券株式会社450,600」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 上記引受人と発行価格決定日（平成20年12月1日）に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、10,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

（注）1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額(円)」の欄：「8,892,400,000」を「8,013,500,000」に訂正

「差引手取概算額(円)」の欄：「8,812,400,000」を「7,933,500,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(750円～800円)の平均価格(775円)を基礎として算出した見込額であります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額7,933,500千円については、設備資金に充当する予定であります。

- (注) 2. 「1 新規発行株式」の(注) 2.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限1,593,700千円については、設備資金に充当する予定ではありますが、具体的な使途が決定するまでは安全性の高い金融商品での運用を行う予定であります。

第2【売出要項】

1【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「3,459,694,000」を「3,117,747,500」に訂正

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「3,459,694,000」を「3,117,747,500」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 売出価額の総額は、仮条件(750円～800円)の平均価格(775円)で算出した見込額であります。

3【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「1,892,000,000」を「1,705,000,000」に訂正

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「1,892,000,000」を「1,705,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

2. オーバーアロットメントによる売出しに関して、当社は、平成20年11月6日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式2,200,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村証券株式会社は、東京証券取引所若しくは名古屋証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
5. 売出価額の総額は、仮条件(750円～800円)の平均価格(775円)で算出した見込額であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である坂本精志（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成20年11月6日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式2,200,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 2,200,000株
(2)	募集株式の払込金額	<u>1株につき637.50円</u>
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	割当価格を基礎とし、会社計算規則第37条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする。（注）
(4)	払込期日	平成20年12月18日（木）

(注) 割当価格は、平成20年12月1日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

(以下省略)

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

3【事業の内容】

(省略)

当社及びグループ会社の位置付けにつきましては、次のとおりであります。

	会社名	当社グループにおける位置付け
	ホシザキ電機株式会社（当社）	業務用厨房機器の製造・開発
	(省略)	
	Gram Deutschland GmbH	ドイツでの業務用厨房機器の販売
	(省略)	
	星崎電機（蘇州）有限公司	中国での業務用厨房機器の製造・販売

(以下省略)

第5【経理の状況】

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株) 名古屋銀行	730,000	499
		(株) 三菱UFJフィナンシャル・グループ	251,000	262
		ワタミ (株)	80,000	140
		北沢産業 (株)	250,000	83
		(株) <u>ドトール・日レスホールディングス</u>	30,000	54
		クリナップ (株)	41,062	29
		中部国際空港 (株)	506	25
		(株) 名古屋ゴルフ倶楽部	2,000	13
		(株) 三井住友フィナンシャルグループ	13	10
		日本外食トラスト (株)	100	5
		(株) 山陰合同銀行	4,200	3
		その他 (7銘柄)	44,099	8
			小計	1,432,980
	計	1,432,980	1,136	

第7【提出会社の参考情報】

2【その他の参考情報】

第62期の開始日から本書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)～(10) (省略)

(11) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 (第57期) (自 平成14年12月1日 至 平成15年11月30日) 平成20年7月10日東海財務局長に提出

(12) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 (第58期) (自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日) 平成20年7月10日東海財務局長に提出

(13)～(19) (省略)

(20) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 (第62期) (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日) 平成20年11月20日東海財務局長に提出

(21) 臨時報告書の訂正報告書

平成20年11月20日東海財務局長に提出

平成20年9月2日に提出した臨時報告書の訂正報告書であります。

(22) 半期報告書の訂正報告書

(第63期中) (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日) 平成20年11月20日東海財務局長に提出

(23) 臨時報告書

平成20年11月20日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条の2(株式公開情報の変更)の規定に基づく臨時報告書であります。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成18年3月15日	何松 正次	神奈川県横浜 市神奈川区	当社子会社の 従業員	ホシザキグ ループ社員持 株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明 市栄町南館 3番の16	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	1,000	1,180,000 (1,180) (注) 4	当事者間の 事由による
(省略)									
平成20年10月20日	松本 忠雄	愛知県名古屋 市緑区	当社の従業員	ホシザキグ ループ社員持 株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明 市栄町南館 3番の16	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	11,000	13,640,000 (1,240) (注) 7	当事者間の 事由による
平成20年11月10日	ホシザキグ ループ社員持 株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明 市栄町南館 3番の16	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	玉置 幸治	愛知県名古屋 市守山区	当社子会社の 従業員	1,000	—	持株会から の退会
平成20年11月10日	ホシザキグ ループ社員持 株会理事長 円城寺 賢治	愛知県豊明 市栄町南館 3番の16	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	富成 充徳	愛知県名古屋 市天白区	当社子会社の 従業員	1,000	—	持株会から の退会

(注) (省略)

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
坂本 精志(注) 1. 2	愛知県名古屋市瑞穂区	5,875,000	9.20
財団法人ホシザキグリーン財団 (注) 1	島根県出雲市園町1664番地2	5,800,000	9.08
坂本 春代(注) 1. 3	愛知県名古屋市瑞穂区	2,982,500	4.67
坂本 精一郎(注) 1. 4	大阪府大阪市福島区	2,502,040	3.92
ホシザキグループ社員持株会 (注) 1	愛知県豊明市栄町南館3番の16	<u>2,383,890</u>	3.73
(省略)			
その他747名		<u>10,986,124</u> (432,000)	<u>17.20</u> (0.68)
計	—	63,881,250 (432,000)	100.00 (0.68)

(注) (省略)